

基本方針 5 活力ある産業のまちづくり(産業振興・観光)



分野14 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てます

施策45 中山間地域農業の生産性向上

施策46 豊かな森林資源の利用促進

施策47 農林水産業基盤を生かした観光交流の促進

町の特徴を生かした観光・交流

農家民泊や棚田再生プロジェクト等、本町の特徴を生かした取り組みが広がっています。リニューアルした天文台の積極的な活用や体験プログラムの拡充など、町の特徴を生かした観光事業を推進するとともに、町外に居住していても、本町の地域の行事や活動に参加したり、定期的に本町を訪れて交流等を行う「関係人口」の増加に向けた取り組みを推進します。

分野15 まちに賑わいをもたらす商工業・観光を振興します

施策48 商工業の育成

施策49 観光交流事業の推進

施策50 雇用・就労の場の確保

積極的な創業支援

近年、町内では新たな店舗の開業等の新規創業が増加しています。自然豊かでアクセスのよい立地が注目されており、引き続き積極的な創業支援に取り組めます。

長期総合計画とSDGsの一体的な推進

SDGsとは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、平成27年に国連サミットで採択された国際社会の共通目標です。本町においても、長期総合計画の各分野に、SDGsのめざす17のゴールを関連付けることで、一体的な推進を図ります。



○少子高齢化と人口減少が進む本町では、行政だけの取り組みには限界があり、「住民協働のまちづくり」を推進していくことが不可欠です。

○行政・住民・地域・関係団体が、互いの力と知恵を出し合いながら、ともにまちづくりに取り組んでいくことで、「美しいふるさと」を守り、育み、次の世代に引き継いでいくことを、本計画全体を通じてめざしています。

○計画について詳しく知りたい方は、右のQRコードから本町のホームページで、計画の全体を読むことができます。



第2次紀美野町長期総合計画【後期計画】

概要版
令和4年3月

紀美野町企画管財課

〒640-1192 和歌山県海草郡紀美野町動木287番地
TEL:073-489-2430 FAX:073-489-2510

第2次紀美野町 長期総合計画

概要版

後期計画

ごあいさつ

平成18年に新たに紀美野町が誕生して16年がたちました。長期総合計画は町の最上位計画として、まちづくりの基本的な方向性を示すものであり、紀美野町では平成19年に第1次、平成29年に第2次計画を策定し、事業・施策の指針としてきました。寺本前町長が先頭に立って進めてこられた「子どもは町の宝物」という言葉の下での子育て支援の充実や、町立天文台のリニューアルなど、成果が目に見えて出てきている取り組みの歩みを止めることなく、さらに発展させてゆくことが私の使命だと考えております。



本年は、第2次紀美野町長期総合計画の見直しを行う年にあたっており、本町を取り巻く現状や住民の皆様のご意見も踏まえながら、これまでの施策・事業を見直し、新たに後期計画を策定しました。計画の策定にあたり、多大なご協力をいただきました長期総合計画審議会委員の皆様、住民アンケート等にご協力をいただきました皆様には、厚く御礼を申し上げます。引き続き、「町民のみなさんとともに」これからの紀美野町のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和4年3月

紀美野町長 小川 裕康

第2次長期総合計画(後期計画)について

- 長期総合計画は、町の最上位計画として、総合的かつ計画的なまちづくりを行うための指針となるものです。
- 第2次紀美野町長期総合計画の策定から5年がたち、本町の現状や社会情勢の変化、各種施策・事業の実施状況を踏まえた見直しを行い、新たに令和4年度から令和8年度を計画期間とする第2次紀美野町長期総合計画(後期計画)を策定しました。
- この概要版は、行政・住民・地域がともにまちづくりを進めていけるよう、広く計画の内容を知っていただくために作成したものです。ぜひご覧ください。

めざす将来像

空・山・川のふれあいのある 美しいふるさと
～住民活力でつくるまちづくり～



中田の棚田

みさと天文台

目標人口(国勢調査)

令和7年(2025年):7,500人



まちづくりの基本方針

基本方針 1 みんなでつくるまちづくり(住民協働と行政改革)



分野1 住民協働の拡大と深化を進めます

- 施策1 地域協働のまちづくりの体制整備
- 施策2 まちづくり協働活動の促進
- 施策3 広報・広聴と情報発信の充実

分野2 活発な地域活動と地域交流を促進します

- 施策4 住民の相互交流の促進
- 施策5 町外との交流と町のPRの充実
- 施策6 定住促進事業の拡大
- 施策7 人権擁護・男女共同参画の推進

分野3 行政改革を推進します

- 施策8 行政運営の効率化
- 施策9 行政事務の改善
- 施策10 財政の健全化
- 施策11 協働・分権型行政への転換

DXの推進

デジタル化を手段として変革を進めるDX(デジタルトランスフォーメーション)に積極的に取り組み、DXによる事務の効率化と住民サービスの向上を推進します。

基本方針 2 子育て・教育のまちづくり(子育て支援・生涯学習)



分野4 子育てしやすいまちづくりを進めます

- 施策12 育児支援事業の充実
- 施策13 子育て支援環境の整備
- 施策14 出産・子育ての経済的支援

子育て支援県下一をめざします

町立こども園保育料や中学校までの給食費の無償化、18歳までの子ども医療費助成等、町独自の子育て支援施策に力を入れています。一時預かり保育の拡充や病後児保育の実施に向けても取り組んでおり、引き続き子育て支援の充実を推進します。

分野5 学校教育を充実させ、次世代を育成します

- 施策15 学校教育環境の充実
- 施策16 教育内容の充実
- 施策17 多様なニーズに対応した教育の充実
- 施策18 地域と連携した教育の推進

分野6 生涯学習と文化・スポーツ活動の環境を整えます

- 施策19 生涯学習の推進
- 施策20 文化活動の推進
- 施策21 スポーツ環境の整備
- 施策22 町の特徴ある施設を活用した学習・交流事業の展開

基本方針 3 福祉の充実したまちづくり(健康・福祉)



分野7 住民の健康を守り、育みます

- 施策23 保健事業の推進
- 施策24 健康づくり活動の促進
- 施策25 地域医療体制の整備

分野8 高齢者の福祉と介護の充実を進めます

- 施策26 介護保険サービスの充実
- 施策27 介護予防と在宅福祉対策の推進
- 施策28 高齢者福祉体制の整備
- 施策29 地域交流と社会参加の充実

分野9 障害者の生活支援と社会参加を推進します

- 施策30 早期発見と早期支援の体制整備
- 施策31 障害福祉サービスの拡充
- 施策32 社会参加の促進

分野10 助け合い、支え合う地域福祉を推進します

- 施策33 地域福祉推進体制の強化
- 施策34 特に支援を必要とする世帯の支援

基本方針 4 安心・安全で住み良いまちづくり(生活基盤・防災)



分野11 交通・情報のネットワークを整備します

- 施策35 道路網の整備と管理
- 施策36 公共交通の確保と利便性の向上
- 施策37 情報通信基盤の維持・活用

分野12 自然と調和した生活環境を形成します

- 施策38 住宅・宅地の整備
- 施策39 持続可能な水道事業の運営
- 施策40 環境保全に向けた廃棄物・生活排水の処理
- 施策41 自然と共生するまちづくり

豊かな自然環境の保全と継承

豊かな自然環境は本町の誇りであり、住民アンケートでも自然が豊かで環境にやさしいまちづくりを希望する人が大きく増加しています。住民や関係団体と連携した自然環境の保全と継承の取り組みや、公共施設のCO₂排出量削減等を推進します。

分野13 安全な暮らしを確保します

- 施策42 災害に強いまちづくり
- 施策43 消防・救急・救助体制の充実
- 施策44 交通事故や犯罪の防止